

伝統文化の継承事業詳細

1 対象事業

地域に残る伝統文化を保存し次世代に継承するための事業で、伝統文化の継承によって、地域の活力の向上など地域の活性化につながる公益性のある活動を対象とします。

＜活動内容の例＞

- ①太鼓、笛など用具の整備
- ②後継者などの養成
- ③楽譜等の復元
- ④映像記録などの作成

2 対象経費

科 目	内 容	必要な書類
備 品 費	太鼓、篠笛、三味線等の購入費	見積書等
修 繕 費	太鼓の皮張替え等用具修理費	見積書
謝 礼	講習会等の講師(会員以外)への謝金等 (謝礼品としての酒類は除く)	
材 料 費	太鼓の足等必要な材料費	見積書等
消耗品費	事務用消耗品代等	
印 刷 費	写真現像代、楽譜コピー代等	
食 糧 費	練習時のジュース、茶菓子程度(酒類は対象外)	

※予算書の記入は上記の科目で統一してください。上記にない場合は事前に相談してください。

3 対象外経費

一般的に宗教活動と見なされる経費

- ①神社祭殿の維持補修費
- ②神社等の維持管理費